

所信表明

令和4年3月

都留市

本日、令和4年3月都留市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席まことにご苦労様でございます。

また、市政推進にあたりまして、日頃から多大なご協力とご尽力を賜り厚くお礼を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年末に南アフリカで確認された変異株である「オミクロン株」が猛威を振るっており、現在、31都道府県が「まん延防止等重点措置区域」に指定されております。

県内におきましても、連日多くの感染者が確認され、医療体制の逼迫が危惧されております。

また、本市におきましても、日により増減の幅がありますが、連日感染者が確認されております。市職員からも感染者が発生いたしました。市民の皆様にご心配、ご迷惑をお掛けしないよう、万全の感染対策を図ってまいります。

そのような中、3回目のワクチン接種を今月から都留医師会のご協力のもと、市内医療機関において個別接種を、市立病院とアピオプラザ都留において集団接種を開始いたしました。

引き続き、感染拡大を抑え、市民の皆様安心して生活を送っていただくために、ワクチン接種を迅速かつ円滑に実施してまいり

ますので、接種を希望される方におかれましては、接種券が届き次第、接種予約をお願いいたします。

なお、アピオプラザ都留での集団接種では「武田・モデルナ社製ワクチン」を使用しておりますが、比較的予約が取りやすい状況となっておりますので、早めの接種を希望される方は、こちらでの接種をお勧めいたします。

また、市民の皆様には、度重なるお願いとなりますが、マスクの着用、3密の回避、手洗い・手指消毒の徹底、十分な換気等の感染予防対策の徹底をお願いいたします。

今後も、感染の拡大と縮小が繰り返されると思いますが、私たち人類の弛まぬ努力と英知により、必ずや、このウイルスに打ち勝つ日が訪れると信じて頑張りましょう。

それでは、本定例会に提出いたしました案件につきまして、その概要を申し上げるとともに、併せて私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「第6次都留市長期総合計画」についてであります。

本市では、平成28年度より、11年間にわたるまちづくりの指針である「第6次都留市長期総合計画」をスタートさせ、実践的で

効果的なまちづくりに積極的に取り組んでいるところであります。

この基本計画につきましては、前期、中期、後期の３期に分け、地域の実情や経済状況等を踏まえながら、柔軟に見直し、対応することで、より効果を高めるものとしております。

現計画である中期基本計画が令和４年度をもって終了することに伴い、来年度に後期基本計画策定に取り掛かることとしておりますが、これに先立ち、現在市民の皆様に対してのアンケート調査を実施しているところであります。

このアンケートにつきましては、これまでの本市の取り組みに対する評価はもとより、今後重点的に進めるべき事柄やまちの変化などにつきまして、市民の皆様の率直な意見をお伺いし、新計画策定の資料とするものであります。

この市民の皆様からの貴重なご意見のほか、統計等により現状と課題を明らかとし、現在実施する事業を継承しながらも見直しを実施し、新たな本市の羅針盤を形作ってまいりたいと考えております。

次に、「都市計画マスタープランの改定」についてであります。

本市の都市計画は、昭和２９年の都市計画区域の決定に始まり、その後、^{いくたび}幾度かの変更及び新規決定を行い、現在に至っております。

現行の「都市計画マスタープラン」は、平成１６年の策定から

十数年が経過し、その間、人口減少・少子高齢社会の進行、道路や各種公共施設の整備など、社会情勢や都市を取り巻く環境に変化が生じていることから、令和２年度に改定された「山梨県都市計画マスタープラン」との整合性を図る中で、本年度より改定に着手したところであります。

改定にあたりましては、広く市民の皆様のご意見を反映するため、市民アンケート調査を実施するとともに、公募により参加いただいた市民、大学生、各地域協働のまちづくり推進会や各種関係団体の方々に構成される市民懇談会を立ち上げ、これまでに会議を３回実施し、多くのご意見をいただいているところであります。

今後は、市民懇談会から市民意見書を提出していただく予定であり、その意見書を踏まえ、庁内検討会や都市計画審議会等に諮りながら、「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」を実現させるため、市民に身近で実効性のある計画となるよう、令和４年度中の改定に向け取り組んでまいります。

次に、「ＳＤＧｓの推進」についてであります。

全国的に企業や団体におけるＳＤＧｓへの関心が高まり、目標達成に向けた取り組みが通例となっている一方で、ＳＤＧｓの推進がもたらす事業へのメリットについて、漠然とした疑問を持つ企業や

団体も少なくありません。

そのようなことから、本年1月、市内企業等のSDGsの取り組み推進とサポートを実施するため「都留市SDGs宣言事業」をスタートいたしました。

本事業では、各企業や団体から「SDGs宣言」を募り、いただいた宣言を市ホームページで公表することにより、各企業や団体のイメージ向上や目標の共有を図ることとしておりますが、事業スタート後、企業や団体からSDGsに関するお問合せが多数寄せられ、市内でのSDGsに対する意識の高まりを実感しております。

今後はSDGsについての勉強会などを実施し、市内で実施されている多くのSDGsの取り組みを掘り起こしてまいりたいと考えております。

次に、「子育て支援」についてであります。

まず、子育てしやすい環境づくりといたしまして、現在、田原地区に整備しております複合型居住プロジェクトの地域交流拠点内に子育て支援センターを併設するとともに、隣接する総合運動公園内に、「子どもが安心して学び・遊ぶことのできる環境」として、大型遊具を備えた公園を整備してまいります。

また、ソフト面といたしまして、男性の子育てへの参加が、今後

より一層重要となりますので、まずは、男性が育児休業を取得しやすい職場環境の整備を促すとともに、男性の育児参加を促進することにより、子育て世帯の仕事と育児の両立を支援するため、育児休業を取得する男性従業員及び市内に本社又は事業所を有する中小企業等に対し、「育児休業取得促進奨励金」を交付することといたしました。

本奨励金は、厚生労働省が実施する両立支援等助成金の出生児両立支援コースの対象となった市内企業等に対し、本市が奨励金を上乗せ支給することにより、国の制度と併せて活用できるものであり、山梨労働局と連携し、企業等への周知に努めてまいります。

本制度の創設により、市内の企業と本市が協働する中、子育てしやすい環境の創出による合計特殊出生率の向上、男性の育児参加によるジェンダー平等の推進、市内企業等の社会的評価の向上等を図ってまいりたいと考えております。

次に、「学びのmiraいづくり事業」についてであります。

この事業は、昨年8月より、豊田通商株式会社の有志社員が地域貢献活動、いわゆる「プロボノ」として本市に参画し、本市職員とともに、教育分野にかかる施策構築を、12回にわたるリモート会議によって協議し、ご提案いただいた内容を実現化するもので

あります。

事業内容といたしましては、学校教育のカリキュラムだけに捉われることなく、子どもたちのあらゆる好奇心に応え、探究する力を育成する学びの環境を構築する「探究型学習」の場を創出するもので、市内の大学をはじめ、民間企業や団体と連携し、プログラム構築や、子どもたちに相対する人材の育成も含めて取り組むこととしております。

また、事業推進にあたりましては、地方創生推進交付金を活用するほか、この取り組みに興味を示していただいた民間企業からの積極的な申し出により、企業人材の派遣と寄附を受ける「企業版ふるさと納税人材派遣型制度」も活用することとしております。

今後、各主体が連携する中で、この学びの場を地域に根付かせ、子どもたちの無限の可能性を伸ばしてまいりたいと考えております。

次に、「市民大学事業」についてであります。

本市では、令和2年度に策定した『都留市生涯学習推進計画』において「多様な学びをとおした、心身ともに健康で豊かな暮らしの実現」を掲げ、誰もがライフステージに応じた学びができる環境づくりを推進しており、現在、小中学生を対象とした「のびのび興譲館事業」や「放課後子ども教室事業」、一般を対象とした「公民館

事業」、高齢者層を対象とした「はつらつ鶴寿大学事業」等のプログラムを実施しております。

こうした中、いわゆる「隙間」となっている成人層向けに、新たな学習プログラムとして「市民大学事業」を展開いたします。

この市民大学では、市内3大学等と本市で構成する「大学コンソーシアムつる」と連携し、大学等の教員を講師として迎え、各校の専門性を生かした質の高い学びを提供してまいります。

これにより、子どもから大人まで、誰もが生涯にわたって学べる機会の場を創出してまいります。

次に、「ふるさと納税」についてであります。

ふるさと納税の全国的な傾向といたしましては、分母となる納税市場は拡大しているものの、各自治体の積極的な取り組みにより自治体間の競争が増しており、寄附額を維持向上させるためには、相当の知恵と工夫が必要となっております。

このような中ではありますが、本市では、さまざまな手法により本市の風土と産品の品質の高さをPRしてきた結果、本年度は、目標としておりました17億円を超え、昨年度と比較し、約1.4倍の伸びとなる見込みであります。

また、昨年10月に導入した、田原地区の公園整備費用を調達

する、目標額7千万円のガバメント・クラウド・ファンディングにつきましては、2月現在、既に目標の175パーセントを達成し、総額1億2千306万3千円のご寄附をいただいております。

引き続き、本市のPRを通じて、寄附額の増加に努めてまいりますが、これに留まらず、新たな返礼品を開発することにより、市内産業の振興、また、新たな産業創出といった、地域振興策を展開していくことも可能であるものと認識しております。

これらを踏まえ、来年度、ふるさと納税にかかる体制を強化することといたしました。

具体的には、現在、担当である組織を、「室」に格上げし、その裁量を拡充することにより、柔軟かつ、より大胆な戦略の構築と、産業振興への働きかけを強化してまいります。

市内の商工業、経済団体の皆様におかれましては、本市との連携を図っていただき、ふるさと納税を活用した産業振興に共に取り組んでいただければと考えております。

次に、「都留市立病院の地域医療連携室の機能強化」についてであります。

地域医療連携とは、地域の医療機関がそれぞれの施設の特徴や地域の医療状況に応じて、医療機能の分担と専門化を進め、医療機関

同士が連携することで、市民の皆様が地域で継続して適切な医療を受けられるようにすることです。

当院では、現在、正面玄関の東側に、新たに地域医療連携室を増築しておりますが、これまで以上に支援体制の強化を図り、地域の医療機関や介護施設等との調整、当院への受診や入院、退院後の生活といった病院に関する相談を一元的に行える体制とすることで、市民の皆様が退院後も地域で安心して暮らせるよう、公立病院として地域医療の基幹的な役割を果たしてまいります。

次に、「公立大学法人都留文科大学」についてであります。

都留文科大学につきましては、本年度より新たに6年間の第3期中期目標期間を迎え、理事長、学長の強いリーダーシップのもとで、魅力あふれる大学づくりに取り組んでおります。

旧南都留合同庁舎を全面的に改修する新棟整備事業におきましては、本年度、第一期工事に着手し、大学の入り口に立地した、新たな「大学の顔」となるキャンパスの整備が進められております。

来年度予定されております第二期工事につきましては、多目的教室としての改修が主になりますが、併せてVR機器等の整備も行うこととされていることから、これまで構築した教員養成のノウハウにデジタル機器の活用を加えた、時代に対応した新たな教育

人材の育成に繋がっていくものと期待しております。

次に、「労働対策について」であります。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中ではありますが、市内の製造業の求人情勢は比較的好調に推移し、新卒者を含め市内からの人材が求められている一方で、新型コロナウイルス感染症対策として実施されている国の雇用調整助成金特例措置の動向の不透明さから、求職活動は低調となっており、求人と求職のミスマッチが生じていると聞き及んでおります。

これらの状況を踏まえ、本年度、本市とハローワーク都留は、協働により市内求人事業者と求職者のマッチングに取り組むことといたしました。

当初、市内企業が一同に会した合同就職面接会を、今月実施する予定でありましたが、新型コロナウイルスの感染急拡大を受け、非対面によるオンライン合同企業説明会に切り替え、3月1日に実施すべく準備を進めている状況であります。

今回実施する本市初の取り組みを契機に、今後も市内企業における新たな求人を開拓するとともに、気軽に参加できる合同面接会や、オンライン説明会実施など、一般求職者、新卒者をはじめ、本市への移住やUターンを検討されている市外の方への雇用機会創出と

就業支援を図ってまいりたいと考えております。

次に、「観光振興」についてであります。

依然として収束が見えない新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全国的に観光による消費行動が控えられるなど、観光産業全体で厳しい状況が続いている今、アフターコロナを見据えた観光旅行に対する「ペントアップ需要」いわゆる累積需要への対応が急務となっております。

現在、つる観光戦略に掲げる「観光資源活用戦略」推進のため、「お城山ルネサンス事業」としてお城山の森林整備及び登城ルート
の整備を進めるとともに、デジタル技術の利用やＩＣＴ導入による体験付加価値の向上を図るため、リアルな観光に加え、実在する風景にバーチャルな視覚情報を重ねて表示する「拡張現実」と呼ばれるＡＲ技術を駆使した「富士の麓の小さな城下町つる」の活性化に向けたデジタルプラットフォームの基盤整備や観光コンテンツ開発に取り組んでいるところであります。

このデジタルプラットフォームにつきましては、来年度中の実装を目指しておりますが、これらコンテンツの活用により、本市の持つ歴史的観光資源のポテンシャルを引き出すとともに、観光客の誘致と地域活性化を推進してまいりたいと考えております。

さらに、「観光イメージ戦略」推進に向けた観光イメージプロモーション活動の一環として実施しているフィルムコミッション事業では、本年度、ドラマ2本と劇場用ストップアニメーション1本等の撮影を支援しております。

ロケ地誘致は、本市の情報発信の機会となり、ロケ地めぐり観光客の誘致や撮影時の経済効果のみならず、本市の知名度の向上やシビックプライドの醸成、関係人口の拡大につながる有効なプロモーション活動でありますので、今後も積極的かつ継続的に取り組んでまいります。

なお、令和元年9月に策定いたしました『つる観光戦略』は、来年度が計画期間の最終年度となっていることから、現在、市内在住者の「つる観光」に関する意識や、市外観光客の観光購買動向などを調査するためのウェブアンケートを実施するなど、観光戦略の改定に向けた準備を進めております。

改定にあたりましては、調査で得られた結果を生かし、観光庁が公表しております「日本版持続可能な観光ガイドライン」を参考に、今後も本市におけるサステナブルな観光を推し進めるための戦略としてまいりたいと考えております。

次に、「し尿処理施設の広域化・共同化」についてであります。

現在、本市と大月市で共同設置しております「し尿処理施設」につきましては、昭和62年4月に稼働し、その後、平成24年から25年には基幹的改修工事を実施し、衛生的かつ安全な施設として稼働しております。

しかしながら、近年、施設の老朽化に加え、人口減少の進行と下水道の普及に伴い、今後、効率的な処理が難しくなってくることが想定されていることから、安定した処理の効率化を図るため、令和2年夏より、大月市・上野原市とともに、将来的に流域下水道への希釈投入も視野に入れた、広域化の検討を実施してまいりました。

このような経緯の中、本年1月31日に、本市・大月市・上野原市の3市で、し尿処理施設を一施設に集約し、共同して処理することを目的とした基本合意書を締結いたしました。

今後、この基本合意に基づき、より健全な、し尿処理事業が進められるよう、具体的な事項の検討を進めていくこととしております。

それでは、本定例会に提出いたしました案件の内容につきまして申し上げます。

今回、提出いたしました案件は、条例案9件、令和4年度予算案

14件、令和3年度補正予算案5件、その他の案件2件であります。

まず、条例案についてご説明申し上げます。

はじめに、「都留市成年後見制度利用促進審議会条例制定の件」につきましては、成年後見制度の利用の促進について、調査審議する都留市成年後見制度利用促進審議会を設置するため、制定するものであります。

次に、「都留市小規模企業・中小企業振興基本条例制定の件」につきましては、小規模企業者及び中小企業者の振興施策を推進し、本市の経済の活性化と市民生活の向上を図るため、制定するものであります。

次に、「都留市職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件」につきましては、人事院規則（職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部改正に鑑み、所要の改正をするものであります。

次に、「都留市公告式条例中改正の件」につきましては、情報伝達手段の多様化に鑑み、掲示場を1箇所に集約するため、所要の改正をするものであります。

次に、「都留市地域交流拠点施設条例中改正の件」につきましては、地域交流拠点として、田原交流センターを設置し、管理するにあたり必要な事項を定めるため、所要の改正をするものであります。

次に、「都留市国民健康保険税条例中改正の件」につきましては、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、「都留市消防団員等公務災害補償条例中改正の件」につきましては、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、「都留市農村公園条例廃止の件」につきましては、宿農村公園の利用実態を考慮し、行政財産としての当該農村公園を廃止するため、条例を廃止するものであります。

次に、「都留市小、中学校給食会貸付基金条例廃止の件」につきましては、令和4年度から学校給食費を公会計化することに伴い、小、中学校給食会への貸付が不要となるため、条例を廃止するものであります。

続きまして、令和4年度各会計当初予算案について、ご説明を申し上げます。

国は、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現に向けて、「経済財政運営と改革の基本方針2021」に基づき、経済・財政一体

改革を推進し、感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図ることとしております。

このような中、本市の令和4年度当初予算案につきましては、第6次長期総合計画の基本構想に掲げた将来像、「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向け、「まちづくりの6つの方向」に示される具体的施策及び「リーディング・プロジェクト」に基づいた事業を重点的に盛り込みながら、国、県の補助制度等の有効活用による市負担分の抑制、臨時財政対策債を含む市債の借入額の減、ふるさと納税寄附金などの活用による財政調整基金の繰入額の抑制など 市制開始以来、最大の予算額ではありますが、財政の健全性・持続可能性を確保した予算編成を行ったところがあります。

予算規模につきましては、一般会計が総額で152億9千600万円と前年度比6.5パーセントの増となっております。

それでは、歳出予算の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

1款 議会費につきましては、議会運営経費1億5千160万円を計上いたしました。

2款 総務費につきましては、全世代が生涯にわたって活躍できる受け皿と地域共生型による「全世代・多文化共生の場」の創出を

目的とする「生涯活躍のまち・つる事業」、市内外の団体・企業などと、連携を図りながら、SDG s 目標達成に向けた取り組みを進め、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを目指す「SDG s 推進事業」、行政サービスをインターネット上で、簡単に利用できるデジタル市役所の実現に向けて、手続きのオンライン化など、市民の利便性向上を図る「デジタル市役所・自治体DX推進事業」、ふるさと納税制度を通じて、お礼の品による地場産品の魅力を全国に発信し、多くの方が応援したいと思える地域を目指すとともに地場産業の振興へと繋げていく「ふるさと応援寄附金促進事業」、安全・安心なまち「セーフコミュニティつる」の推進に向け、高齢運転者のペダルの踏み間違えによる交通事故の防止及び事故時の被害軽減を図る「高齢者安全運転支援装置設置費補助事業」、すべての旅客運送サービスを対象とする地域公共交通計画を策定し、人口減少・高齢化が進むなかでも、持続可能な地域公共交通の実現を図る「地域公共交通計画策定事業」など、21億316万7千円を計上いたしました。

3款 民生費につきましては、子育て世帯の仕事と育児の両立を図るため、育児休業を取得する男性労働者及び市内に本社又は事業所を有する企業等を支援する「男性の育児休業取得促進奨励金事業」、

子ども食堂を運営する団体に対し、地元の野菜などの食材の支援を行う「子ども食堂支援事業」、医療を必要とする状態にある子どもが、保育所等の利用が可能となるよう看護師等を配置し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る「医療的ケア児保育支援」、認知症の早期発見や重症化予防と、健康づくりや介護予防、就労活動等について普及啓発を図るため、75才いきいき心体測定会と実態把握事業を実施する「フレイル予防推進事業」のほか、建設から20年以上が経過し、老朽化が進行している、いきいきプラザ都留の長寿命化を図る「保健福祉センター長寿命化改修事業」など、44億6千556万6千円を計上いたしました。

4款 衛生費につきましては、令和4年4月から個別勸奨を実施することとされている子宮頸がんワクチン接種対象者に対し積極的勸奨を図る「子宮頸がんワクチン接種事業」、高額な医療費を必要とする不育症治療に補助を行うことで、経済的負担の軽減を図る「不育症治療費助成事業」、後期高齢者の口腔機能を原因とする疾病の予防を図る「後期高齢者歯科健診事業」、地球温暖化や気候変動に対して、持続可能な社会の実現に向けた脱炭素の取り組みを推進する「再生可能エネルギー設備導入のためのポテンシャル等調査事業」、

そのほか 健康増進に資するための相談・指導、各種予防・検診事業など、19億986万9千円を計上いたしました。

5款 農林水産業費につきましては、適切な管理が行われていない森林の整備を実施するため、森林所有者と林業経営体をつなぐ「森林経営管理制度」の推進と、林業に携わる人材育成・担い手確保、木材の利用促進及び普及啓発を行う「森林経営管理事業」、農業・農村の活性化を図るために、農業生産基盤及び生活環境基盤を総合的に整備することで農産物等の生産量の増加を図る「中山間地域総合整備事業」、市内農家の所得向上及び新たな特産品の開発を積極的に推進し、新たな試験ほ場の開設や農家向けの講習会等を実施する「高収益作物導入事業」など、3億2千45万8千円を計上いたしました。

6款 商工費につきましては、つる観光戦略に基づく富士の麓の小さな城下町事業の充実のため、勝山城のイメージをバーチャル復元するほか、観光デジタルコンテンツを構築し、一層の誘客促進及び市民のシビックプライドの醸成を図る「つる観光戦略推進事業」、地場産業や生涯活躍のまちの推進を担う人材を確保するとともに、本市への定着を促進することを目的として、地元の企業等に就業し、奨学金を返還する者に対して奨学金の返還を支援する「奨学金返還

支援補助事業」など、1億3千665万3千円を計上いたしました。

7款 土木費につきましては、市民からの公園整備の需要が高い中で、子育て世代の居場所となる新たな公園整備に向け、基本計画策定及び基本設計業務を実施する「都市公園整備基本計画策定事業」、誰もが安全で快適に生活できるまちづくりを推進するため、道路基盤を整備する「道路橋梁^{きょうりょう}維持・改良事業」及び「橋梁修繕事業」、社会情勢や土地の利用状況の変化に対応するため、市民アンケート調査や市民懇談会等を実施し、課題の整理や目標、将来像の設定を行う「都市計画マスタープラン改定事業」など、14億6千242万9千円を計上いたしました。

8款 消防費につきましては、さまざまな災害にも機動的かつ横断的に対応できる体制強化を整備するため、消防団車両の機能強化を図る「小型動力ポンプ付積載車整備事業」、市民の安全・安心を確保するため、救急自動車を更新する「消防車両整備事業」、災害時の避難所情報、備蓄の推奨、事前検討した自身の避難方法等を記入できる『防災マニュアル』を作成し、各家庭における災害に対する備えの意識向上を図る「我が家の防災マニュアル策定事業」及び「浸水害ハザードマップ作成事業」など、6億900万8千円を計上いたしました。

9款 教育費につきましては、市内3つの高等教育機関等の地域資源や都市部の企業人材を活用し、子どもたちが主体的に学び、自ら考える力を養うことを目的とし、子どもたちの好奇心をかき立て、学びを加速させる本市ならではの「探究型」を柱とした新たな特色ある教育プログラムを創出する「学びのmiraづくり事業」、多様な学びを通じた心身ともに健康で豊かな暮らしを実現するため、社会人向けの新たな生涯学習の場を開校し推進する「市民大学事業」、地域活性化起業人制度を活用し、スポーツ関係団体、大学や小中学校の教育機関との産学官民連携体制をとり、スポーツを通じて人・まちを元気にする「産学官民連携スポーツ振興事業」、教職員の負担軽減や学校給食の安定的な提供を図るため、令和4年度から実施する「学校給食費公会計事業」など、29億967万4千円を計上いたしました。

以上の歳出に充当する歳入につきましては、特定財源といたしまして国・県支出金、市債、負担金、使用料及び手数料など、52億6千529万8千円、一般財源といたしまして市税、地方譲与税、地方交付税など100億3千70万2千円を計上いたしました。

次に、特別会計についてご説明を申し上げます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、保険給付費のほか、

都道府県単位での運営に伴う国民健康保険事業費納付金、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく「特定検診事業」など、３０億６千８２万５千円を計上いたしました。

介護保険事業特別会計につきましては、令和３年度からの「第８期介護保険事業計画」に基づく、介護サービス給付費と、要介護状態の改善や悪化防止を目的とした予防サービス給付及び要介護状態となることの予防を目的とした「地域支援事業」などに、３０億４２４万８千円を計上いたしました。

介護保険サービス事業特別会計につきましては、要支援状態の改善や重度化予防を行う、予防ケアプランの作成を主なものとして、９０７万１千円を計上いたしました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、保険料徴収事務費と山梨県後期高齢者医療広域連合への負担金など、６億８千７８２万２千円を計上いたしました。

くわしろざわほか
桑代沢外１７恩賜林保護財産区管理会特別会計等５特別会計につきましては、予算総額を３千７８１万６千円とするものであります。

次に、公営企業会計につきましてご説明を申し上げます。

水道事業会計につきましては、業務の予定量を給水栓数

7千586栓、年間総配水量を352万7千88立方メートルと想定いたしまして、収益的收入を3億7千339万5千円、支出額を3億752万7千円とし、資本的収支におきましては、収入額を1億20万円、支出額を2億6千288万3千円とし、資本的収支の不足額を当年度分損益勘定留保資金等そんえきかんじょうりゅうほで補てんするものであります。

簡易水道事業会計につきましては、業務の予定量を給水栓数4千964栓、年間総配水量を257万6千650立方メートルと想定いたしまして、収益的收入を3億2千17万3千円、支出額を2億7千962万5千円とし、資本的収支におきましては、収入額を7千362万5千円、支出額を1億7千403万9千円とし、資本的収支の不足額を当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものであります。

下水道事業会計につきましては、業務の予定量を処理区域面積255ヘクタール、処理区域内人口8,600人、年間有収水量ゆうしゅうすいりょうを78万5千立方メートルと想定いたしまして、収益的收入を5億8千933万9千円、支出額を5億8千933万9千円とし、資本的収支におきましては、収入額を4億9千716万4千円、

支出額を 7 億 4 千 1 5 1 万 7 千円とし、資本的収支の不足額を当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものであります。

病院事業会計につきましては、病床数 1 4 0 床、年間入院患者数 3 万 5 千 3 6 8 人、年間外来患者数 1 1 万 6 千 1 8 2 人、また、介護老人保健施設につきましては、入所定員 1 0 0 人、通所定員 1 2 人、年間入所者数 3 万 4 千 6 7 5 人、年間通所者数 2 千 3 4 5 人と想定いたしまして、収益的收入を 3 9 億 6 千 4 4 2 万 7 千円、支出額を 3 9 億 6 千 3 1 0 万 6 千円とし、資本的収支におきましては、収入額を 3 億 8 千 1 0 万 6 千円、支出額を 4 億 9 千 9 2 4 万 1 千円とし、資本的収支の不足額を過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものであります。

次に、令和 3 年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、病院事業会計補正予算案についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、国の補正予算関連事業及び緊急性、必要性のある事業を主なものといたしまして補正するものであります。

まず、一般会計につきましては、7 億 7 3 2 万 1 千円を追加し、予算総額を 1 9 6 億 1 千 4 1 3 万 2 千円とするものであります。

それでは、主な歳出の内容について、ご説明申し上げます。

1 款 議会費につきましては、災害発生時において市議会議員が庁舎へ参集できない場合であっても、議会の機能維持を図るためのシステム導入経費として、845万円を追加するものであります。

2 款 総務費につきましては、社会保障・税番号制度のシステム改修に係る費用などとして、342万9千円を追加するものであります。

3 款 民生費につきましては、障害者等自立支援給付事業において利用者数の増加等に伴う扶助費の増額などとして、4千268万9千円を追加するものであります。

4 款 衛生費につきましては、『地域再生可能エネルギー導入目標計画』を策定する費用などとして、772万円を追加するものであります。

5 款 農林水産業費につきましては、国の補正予算を受け、県が実施する農村地域防災減災事業を活用して実施する、土砂崩壊防止施設の整備に要する負担金などとして、2千420万円を追加するものであります。

7 款 土木費につきましては、国の補正予算を受け、老朽化した橋梁の長寿命化を図るため、実施する橋梁整備費などとして、

2千653万2千円を追加するものであります。

9款 教育費につきましては、国の補正予算を受け、都留文科大学附属小学校校舎非構造部材等耐震改修工事に要する費用、及び、公立大学法人都留文科大学運営基金への積立金などとして、4億5千473万9千円を追加するものであります。

12款 諸支出金につきましては、公共施設整備基金への積立金として、1億3千956万2千円を追加するものであります。

なお、事業を翌年度に繰り越すものにつきましては、繰越明許費の追加を行い、地方債につきましては、起債の追加及び変更を行うものであります。

次に、特別会計についてご説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、国民健康保険財政調整基金積立金の増額などとして、1億6千470万7千円を追加し、予算総額を32億5千764万3千円とするものであります。

介護保険事業特別会計につきましては、要介護認定者が利用するサービス費の増加による増額などとして、3千万円を追加し、予算総額を29億4千788万9千円とするものであります。

後期高齢者医療特別会計につきましては、山梨県後期高齢者医療広域連合に対する負担金の増額として、1千525万1千円を追加

し、予算総額を6億916万8千円とするものであります。

次に公営企業会計についてご説明申し上げます。

病院事業会計につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として除菌コート仕様のレントゲン装置の導入により、資本的収入及び資本的支出それぞれにおいて2千145万円を追加し、予算総額を42億9千517万7千円とするものであります。

以上、提出議案につきまして概略を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。